

令和7年11月12日
北九州市財政・変革局

報道機関各位

新ビジョンに基づく政策の推進に必要となる財源を確保するため 市有地を売却します！

北九州市では、新ビジョンに基づく政策の推進に必要となる財源を確保するため、さらなる歳入確保や、まちづくりの視点を置いた、未利用市有地の利活用に取り組んでいます。

今回は、全4物件を一般競争入札にて売却します。住宅用から事業用まで、様々な用途にあわせた物件をご用意しました。

記

1 物件概要

物件番号	所在地	面積(m ²)	交通アクセス	最低売却価格
24	小倉南区北方二丁目905番12	1,339.88	・モノレール北方駅まで徒歩3分 ・北方一丁目バス停まで徒歩2分 ・北方小学校まで徒歩5分 ・北方保育所まで徒歩1分	6,727万円
25	小倉南区北方二丁目948番1	1,246.99	・モノレール北方駅まで徒歩3分 ・北方一丁目バス停まで徒歩3分 ・北方小学校まで徒歩4分 ・北方保育所まで徒歩1分	3,953万円
26	若松区響南町3番1	2,223.03	・JR 若松駅まで車で9分 ・東小石町バス停まで徒歩1分 ・若戸トンネルまで車で6分	6,647万円
27	若松区本町一丁目214番	554.03	・JR 若松駅まで徒歩9分 ・若松南海岸通りバス停まで徒歩3分 ・若戸渡船場発着所まで徒歩2分	2,571万円

2 入札参加申請期間

令和8年1月14日(水)～同月16日(金)

3 入札日

令和8年2月17日(火)・同月18日(水)

4 その他

物件情報や入札参加申込みの手順については、本市ホームページに掲載

【URL】

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/08900134_00007.html

【お問い合わせ】

財政・変革局市政変革推進室

財産活用推進担当

(課長)近藤 (係長)井本

TEL:093-582-2007